



長岡版

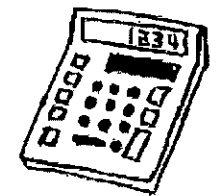
一発行編集一
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2018年
2月19日
第1895号

各支部・班で、連日集まりを実施 消費税・マイナンバーと、話題がつぎつぎと

2月になって、支部や班で集まりが実施されています。関原支部では館班・3丁目班。宮内支部では下条班。東支部の中沢班。東北支部ふそぎ・あたご班。西長岡の新産・長峰班。小国支部の上岩田地域。予想外の寒さと降雪の続く毎日ですが、集まりの日程に合うように資料の整理と準備をしてきたと参加した人が話します。「毎年やってることだけどなかなかおぼえられなくて」といえない、経費の区分けや発生主義の考え方。扶養になれるかどうかの判断や医療費控除・生命保険・損害保険控除の計算方法。みなさん一つひとつ、実際におぼえていくれています。ただ毎年のように控除の計算方法が変わったりしますので、集まりには参加して確認し合いまししょう。

医療費控除は領収書が 提出不要になりました



【医療費控除をうける皆さんへ】
同居している方々の一年間の合計医療費が10万円か所得の5%をのいずれか低いほうを超えた額を、所得控除できる「医療費控除」ですが、病院や薬局からの領収書やレシートを合計し、「明細書」に記入するとともに、領収書などを一緒に提出していましたが、今年から「明細書」のみで領収書の提出は不要になりました。ただ領収書等の保存は5年間で、税務署に求められたら必要になりますので保管して下さい。

「3・13集会の実行委員会」 が開かれました。

2月5日、市内の民主団体から集まっていたいただき、「重税反対集会」の実行委員会が開かれました。呼びかけに応じて出席いただいた団体は、「新婦人」「生活と健康を守る会」「中越労連」そして民商。他に当日所用のため欠席した「治安維持法賠償同盟」「年金者組合」「農民連」「合同経理事務所」もいれて8団体の実行委員会が結成されました。消費税増税、マイナンバー、憲法改悪など、安倍政治のもと、私たちの取り巻く環境は、ますます厳しくなっています。集会を大勢の参加で成功させようと確認し合いました。



3つの署名と春期運動募金 に取り組んでいます。

いま民商では・・・
「消費税増税反対」
「げばつ再稼動反対」
「憲法を守れ」の3つの署名を取り組んでいます。ご家族はもちろんですが、知り合いの業者仲間にも署名を訴えて大きな世論にしてゆきましよう。合わせて「春期運動募金」もよろしく願います。

